

株主等通知公告

- 以下の公告は、いずれも、定款所定の公告方法によらなければなりませんので、当該公告方法が日刊新聞紙又は電子公告である場合には、官報で公告をしたとしても、有効な公告とはなりません。
- 種類株式を対象とした場合には、適宜、本文を修正したり、文末に「ただし、対象となる株式及び株主は☆☆株式及びそれを所有する株主に限り…」などと修正する必要があります。

(1) 基準日設定公告

- 32 【株主総会の議決権に関する事項】(定) 33 【剰余金の中間配当に関する事項】(定) 34 【株式等の有償割当てに関する事項】(定)

【関連条文】 一一四条三項

基準日設定につき通知公告
 当社は、平成〇〇年〇〇月〇〇日を基準日と定め、同日〇〇時現在の株主名簿上の株主をもって、平成〇〇年〇〇月〇〇日開催予定の株主総会における議決権を行使できる株主と定めさせていただきます。

平成〇〇年〇〇月〇〇日
 東京都〇〇区〇〇町〇丁目〇番〇〇号
 〇〇〇〇株式会社
 代表取締役 〇〇〇〇

【関連条文】 一一四条三項

基準日設定につき通知公告
 当社は、平成〇〇年〇〇月〇〇日を基準日と定め、同日〇〇時現在の株主名簿上の株主又は登録株式質権者をもって、剰余金の配当を受ける権利者と定めさせていただきます。

平成〇〇年〇〇月〇〇日
 東京都〇〇区〇〇町〇丁目〇番〇〇号
 〇〇〇〇株式会社
 代表取締役 〇〇〇〇

【注】募集新株予約権(い)場合もある。
 【関連条文】 一一四条三項

基準日設定につき通知公告
 当社は、平成〇〇年〇〇月〇〇日を基準日と定め、同日〇〇時現在の株主名簿上の株主をもって、平成〇〇年〇〇月〇〇日を引受けの申込期日とする募集株式(又は募集新株予約権)の割当てを受ける株主と定めさせていただきます。

平成〇〇年〇〇月〇〇日
 東京都〇〇区〇〇町〇丁目〇番〇〇号
 〇〇〇〇株式会社
 代表取締役 〇〇〇〇

- 35 【株式等の無償割当てに関する事項】(定) 36 【株式分割に関する事項】(定)

【関連条文】 一一四条三項

基準日設定につき通知公告
 当社は、平成〇〇年〇〇月〇〇日を基準日と定め、同日〇〇時現在の株主名簿上の株主をもって、株式〇〇株に対し△△株(又は新株予約権△△個)を与える無償割当てを受ける株主と定めさせていただきます。

平成〇〇年〇〇月〇〇日
 東京都〇〇区〇〇町〇丁目〇番〇〇号
 〇〇〇〇株式会社
 代表取締役 〇〇〇〇

【関連条文】 一一四条三項

基準日設定につき通知公告
 当社は、平成〇〇年〇〇月〇〇日を基準日と定め、同日〇〇時現在の株主名簿上の株主をもって、その所有する株式〇〇株を△△株とする株式分割により株式の割当てを受ける株主と定めさせていただきます。

平成〇〇年〇〇月〇〇日
 東京都〇〇区〇〇町〇丁目〇番〇〇号
 〇〇〇〇株式会社
 代表取締役 〇〇〇〇